



まやま 商工会だより

発行所 小山町商工会
小山町小山96-2
TEL (0550) 76-1100

印刷エビス L.L.C.
小山町菅沼
TEL (0550) 76-3333



会長

年頭にあたつて

新春のお慶びを申し上げます。
今年もよろしくお願ひいたします。

新年を迎え、経済界の年頭の挨拶では、明るい言葉が目立ちます。

株高、円高を好感し、経済は順調に上昇するだろうとの見通しですが、地方においては、まだ実感として厳しい状況に変わりはありません。

ただし、円高が進めば、海外生産の一部を国内に戻す国内回帰を模索する動きも出、雇用や設備投資が期待され、又、TPPが実現すれば海外生産という発想がなくなるとも言われています。

富士のふもと「三来拠点」です。スマートインターの設置、内陸フロントイアに於ける湯船原地先の開発・足柄サービスエリア地区の開発などが組織化され動き出しています。

商工会としては、スマートインター内陸フロントイアを拓く取組研究委員会を立ち上げました。

商工業にとっては又とのチャンス到来です。今後は行政から進捗状況の説明を順次受け、検討し会員の皆様に報告をしていきます。

二十六年度の商工会は、イベントへの積極的な参加を促し、又タウンマネージャーを中心とした町内における商業・サービス・観光活性化に取り組んでまいります。

商工会は会員の為、小さな事でも気軽に相談できる。又気兼ねなく立ち寄る事のできる商工会を目指しています。

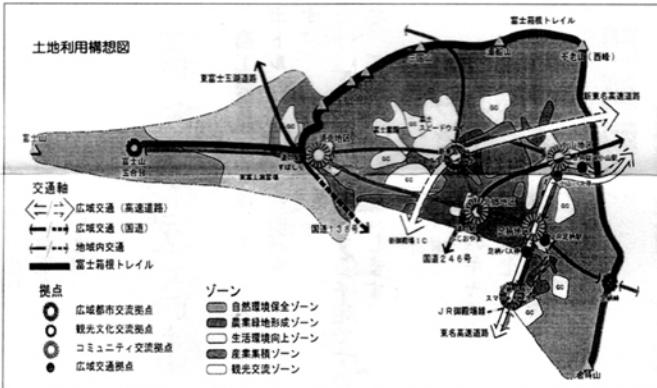
最後に会員皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念し、商工会の發展にご協力とご支援をお願いし、挨拶といたします。

内陸フロントイアを拓く 取組研究委員会発足

当商工会では、内陸フロントイアに資する調査研究を行い、地域の発展に提言、また地域の商・工・サービス業者に情報の提供とアドバイスをしていくことを目的に「内陸フロントイアを拓く取組研究委員会」を発足しました。

研究委員会委員

(委員長) 篠崎勝則
(副委員長) 岩田弘幸
(委員) 野木文夫・桜井佳宏
込山功次・秋田悦夫
池谷正徳・渋谷一
田代和美・山田正芳
山田佳弘・齊藤広人
勝俣隆行・須原良澄



記帳機械化指導料

入力伝票件数	金額(円)
1~1,500	2,625/月
1,501~2,500	3,150/月
2,501以上	3,675/月

*決算書作成まで

*消耗品は別途

決算指導	
内	金額(円)
未集計	7,350
集計済	5,250
決算書完成	3,150
上記以外	2,100~3,150

*追加決算書作成は1,050円/件加算

確定申告書指導

申告書B	4,200円/件
申告書B以外の他申告書追加作成の場合	

1,050円/件加算

消費税指導

簡易課税	2,100円/件
一般課税	3,150円/件

*非会員については10割の範囲で増額

確定申告書の受付が始まります。本年は開始、締切が土曜になるためとなります。ご希望の方は、混雑が予想される時期ですので事前にご連絡をお願いいたします。

また個人事業者様向けの記帳事務委託も行っております。(委託料有)

委託内容は青色申告・複式簿記での記帳代行・源泉・年末調整・決算確定申告指導です。

ご利用ください。

確定申告・記帳の お手伝いをいたします!

平成二十六年度一月から 記帳・帳簿等の保存制度 の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に

対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成二十六年一月から対象

となる方が拡大されます。

(現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年度分あるいは前年度分の事業所得等の金額の合計額が三百万円を超える方です。)

事業所得・不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行うすべての方です。

※所得税の申告の必要のない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売上などの収入金額・仕入や経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては一つ一つの取引ごとにではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっていました。

◎帳簿書類の保存期間

書類	帳簿	保存が必要な物
業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領收書などの書類	収入金額や必要経費を記載した帳簿(任意帳簿)	業務に関する事項を帳簿に記載
決算に関する作成した棚卸表その他の書類	決算に関する作成した右記以外の帳簿(法定帳簿)	決算に関する作成した右記以外の帳簿(法定帳簿)

保存期間

5
年

5
年

7
年



青年部・足柄峰・金時山初日の出

元旦の一月一日(水)、商工会青年部では毎年恒例の観光協会主催「足柄峰・金時山DE初日の出」に事業協力しました。

頂上では記念バッジの配布や列の整備、写真撮影の補助などを行いました。当日は雪が積もっていましたが、今年の空は晴れ渡って空気も澄んでおり、無事ご来光を迎える事ができました。早朝からとても寒く大変でしたが、雨の心配もなく、天候にも恵まれ、寒い中良い汗を流し、子供たちや青年部員にとって有意義な一日となりました。また、元旦の晴れ空のように、参加者にとって今年も良い一年となるのではないかと感じました。



青年部意見交換会

十一月二十二日(金)、裾野市商工会青年部、御殿場市商工会青年部、小山町商工会青年部



部の二市二町合同青年部意見交換会を開催しました。

各社の協賛品によるbingo大会や景品のPR、ダンスの披露などを後継者である青年部員が仲良くなり、さらには他地域、異業種の人を知ることができ、良い懇親会となりました。

女性部 全国餃子祭りin富士山すその出店

十一月三・四日に裾野市役所駐車場

他で開催された全国餃子祭りに出店しました。全国各地からいろいろな餃子が集まるという事で、会場は人でいっぱい。入場制限までかかりました。

小山町商工会女性部は富士駿東地区商工会エリアに出店。地元食材(水掛け菜のつぼみ漬けや金太郎トマト等)を使用した春巻きを作り販売しました。

「金太郎ゆめ春巻き」と命名し、二日間で千八百本用意しました。最初は売れ残ったらどうしよう…と、不安でした。

現在、記載された受領金額が三万円未満のものが非課税とされていますが、平成二十六年四月一日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

現在、記載された受領金額が三万円未満のものが非課税とされていますが、平成二十六年四月一日以降に作成されるものについては、受領金額が五万円未満のものについて非課税とされることになりました。

**がんばる皆様
応援します**

平成二十六年度の中小企業小規模事業者への国の補助金が決定されました。
中小企業・小規模事業者対策のポイントは、ものづくり・商業・サービス



いっぱいでしたが、販売開始早々に全て完売!!
これからは、餃子祭り出店で経験した事を活かしながら、商工会女性部活動を展開していきたいと思います。

ご協力ありがとうございました

商工会女性部ではブルタブとペットボトルのキャップの回収を行っています。

今後も継続して実施する予定です。ご協力をお願ひ致します。

印紙税の 非課税範囲が拡大

(平成二十五年四月~十二月まで)

ブルタブ 六kg

ペットボトルのキャップ
三五七kg

(上限四・五千万円)

商業課 ○三一五〇一一九二九
コミニティテイスベースの整備などの取り組みに要する費用の2/3を補助

地域商業自立促進補助金

商業課 ○三一五〇一一九二九

※商店街の空き店舗への店舗誘致や、

コミニティテイスベースの整備などの

取り組みに要する費用の2/3を補助

(上限額五億円)

JAPANブランド育成・地域資源活性支援補助金

新事業促進課 ○三一五〇一一七六七

※世界に通用するブランド確立のため、事業者が連携して行う商品開発、海外展示会出展などにかかる費用の2/3を補助

(補助上限二千万円)

※農林水産物や観光資源など地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や国内展示会出展などにかかる費用の2/3を補助

(上限三千万円)

中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金(農商工連携・異業種連携)
新事業促進課 ○三一五〇一一七六七

※事業者が連携して行う新商品・新サービスの開発や国内展示会出展などにかかる費用の2/3を補助

(上限三千万円)

会員福祉共済ご加入の皆さまへ

忘れてはいませんか? 共済金のご請求

ケガ通院 3日目から お支払いします!

ケガ入院 1日目から お支払いします!
(シニア傷害プランは3日目からのお支払いになります)

疾病入院 お見舞金 をお支払いします!
(各傷害プランに加入の方で65歳以下、30日以上入院された場合)



青年部・女性部一ユース

No.70

部員数
青年部 19
女性部 116

業がんばる商店街を応援・消費税率引上げに伴う対策の相談支援・小規模事業者や創業を目指す方や販路開拓を応援・資金繰りや事業再生を支援・税制改正で事業活動を後押しします。主な助成金の事業は左記のとおりです。

詳細については中小企業庁各担当課にお願いいたします。

等連携事業創造促進事業(サボン事業)
創業・技術課 ○三一五〇一一八一六

※連携を通じて、ものづくり技術を活用した研究開発・製品化から販路開拓を行う費用の2/3を補助

(上限四・五千万円)

地域商業自立促進補助金

商業課 ○三一五〇一一九二九

※商店街の空き店舗への店舗誘致や、

コミニティテイスベースの整備などの

取り組みに要する費用の2/3を補助

(上限額五億円)

JAPANブランド育成・地域資源活性支援補助金

新事業促進課 ○三一五〇一一七六七

※世界に通用するブランド確立のため、事業者が連携して行う商品開発、海外展示会出展などにかかる費用の2/3を補助

(上限二千万円)

※農林水産物や観光資源など地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や国内展示会出展などにかかる費用の2/3を補助

(上限三千万円)

中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金(農商工連携・異業種連携)
新事業促進課 ○三一五〇一一七六七

※事業者が連携して行う新商品・新サービスの開発や国内展示会出展などにかかる費用の2/3を補助

(上限三千万円)